

中山間地域の新たな土地利用としての山地酪農の意義と課題
*The Meaning and Issues of Alpine Dairy Farm as Land Use
 in Hilly and Mountainous Areas*

○内川義行*

UCHIKAWA Yoshiyuki

1. 背景 中山間地域では、現状土地利用の維持・保全が困難で、対応が急務となっている。縮小論が目立つが、その結果生じる各種の影響は不明である。森林の手入れ不足、農地の耕作放棄化、鳥獣害、国土保全機能の低下による災害等が多発する一方、各課題への個別対応は、効果が限定的である。新たな空間利用・管理手法を抜本的・総合的に見直し、転換する模索が求められる。ここでは、その可能性の一つとして山地（やまち）酪農に着目した。戦後、提唱され、1970 年頃には全国で実施、調査・研究例がみられたがその後、生産の急激な集約・効率化の中で多くは姿を消した。しかし 2000 年頃に、土地利用再編の観点から北村¹⁾が再びこれに着目し、近年は実践例も散見される。元来、欧州アルプス山麓の条件不利地では、農業的土地利用の多くは放牧である。景観・文化を活かした観光・学習の場が、国家的に形成保全されている。一方、本論で想定するわが国の山地酪農は、集落とその背後の森林との境界域である。このエリアこそ、各種課題が集中し、新たな対応方法が求められる最重要区域である。

2. 目的と方法 本研究は山地酪農の現状に、主に土地（空間）利用の観点から着目し、(1) 中山間地域における、その今日的意義と課題を整理する。また、(2) 自治体が主体的に新規導入を実施する長野県根羽村の例から、課題である用地確保、新規就農者招致への対応の実態を示す。さらに、(3) 今後の中山間地域の土地利用計画との関係性について若干の考察を行った。なお調査は、主に文献調査、なかほら牧場とそのスタッフ経験者で新規独立者 2 名（2016 年 10 月）と、根羽村への聞き取りおよび現地調査（2016 年～2018 年にかけて概ね 1～2 カ月おきに定期・継続的に実施）によった。

3. 山地酪農の特徴と今日的意義および課題 本論では、なかほら牧場を例に山地酪農の特徴を紹介する。同牧場は岩手県岩泉町、標高約 700～850m の面積約 110ha の高原で約 90 頭（うち搾乳牛約 40 頭）を飼育する。放牧は通年昼夜放牧（365 日 24 時間）である。搾乳時以外は基本的に夜間・冬季も放牧で、給餌・糞尿処理は一切不要となる。最大斜度 30 度程度まで放牧可能とされ、1～2 頭/ha の密度で飼育される。牧草はノシバ主体で、森林林床の下草もエサとする。冬季は乾燥飼料を用い、輸入穀物飼料は与えない。次に牛は、自然交配・自然分娩・母乳保育（生後 2 ヶ月程度）で育ち、放牧ゆえに足腰は強靱化し、長寿命かつ健康となり、獣医にかかることは滅多にない。こうした飼養方法が動物福祉の面からも評価され、2017 年にはアニマルウェルフェア認証農場の認定を受けた。さらに 6 次産業化により、製品加工（牛乳の他ソフトクリーム、グラスフェッドバター等の製造）と販売を独自に行う。牛乳はノンホモ、低温殺菌（63℃・30 分）である。現在ネット販売の他、東京・名古屋の大手百貨店内に店舗を設け、小売りも行う。また、慣行酪農と異な

* 信州大学学術研究院（農学系）Academic Assembly, Shinshu University

キーワード：中山間地域，土地利用，山地酪農

る技術が必要なため、同牧場は研修所を設置し、毎年多数の研修者を受入れ、10 数名の常勤スタッフも育成・雇用する。これら特徴に対し、社会的には近年、大手乳業メーカーの食中毒事件などを契機に、消費者の食に対する安全安心の高まり、生産者の本物志向・高付加価値化、また畜産業界でも舎飼方式ゆえの労働や環境への負荷、動物福祉問題など、各種課題への対応などが求められ、山地酪農は再び注目されるに至った。一方、実際にこれを導入するには多くの障害がある。まず必要となる用地の確保が極めて厳しい。一定規模面積（数～数十 ha）の用地を、個人が独力で入手するのは至難である。またこの農法の認知度がなく、地域の了解が得にくい。一般畜産の衛生環境イメージ（悪臭や水質への影響等）から、地域住民から反対されることもある。新規就農者が十分な説明をしたくとも、個人ではその機会設定自体難しく、自治体等の理解・協力がなければ実施し難い。

4. 長野県根羽村での導入経過と用地確保 根羽村は長野県最南端で愛知・岐阜県境に立地し、人口 913 人（2018 年）、高齢化率 49.3%の山村である。一級水系矢作川の源流に位置し、面積約 90 km²の 9 割以上が森林である。酪農は 1960 年前後から拡大し、1980 年頃には農家数 20 戸以上となったが、1990 年頃に激減する。これに対し 1996 年に村は第三セクターで㈱ネバーランドを創設、独自ブランドの牛乳やヨーグルトを製造するプラント、販売店舗・レストラン等と併設する複合施設を建設、産業維持を図った。しかし現在、既存の慣行酪農家は 1 戸（飼養頭数約 30 頭）となり、消滅の危機を迎えている。こうした中、村はかねてより信州大学農学部と連携協定を締結していたことから、「山地酪農」の事例を知る。そして 2016 年 8 月に村内に試験地（地区共有林地約 2.7ha）を村が借地契約し、実施に向け動き出した。翌年 9 月、新規就農者として、過去になかほら牧場スタッフで技術を有した 30 代男性が新規就農を決めた。就農に際しては、試験地に接続する村有林地（約 9.2ha）を同氏が村から借地し（20 万円/年）、15 年経過後は譲渡することも視野に、放牧地を設定した。2018 年 6 月、4 頭の子牛（先行牛と同種）が導入され、2019 年 3 月現在、村有林の整備事業として立木を強度間伐し、準備を行っている。なお、新規就農者は、「農業次世代人材投資資金（経営開始型：経営開始 5 年目まで 150 万円を上限に交付）」も受けている。同村における山地酪農の導入は、行政の関与が大きく影響し、最初の難関である用地確保が極めて円滑に進んだ。地元説明会でも畜産による環境影響の質問等がでたが、村の丁寧な対応、責任の所在の明確さから、了解された。

5. 今後の中山間地域の土地利用計画 今後は、村内で山地酪農がさらに導入可能なエリアを計画的に抽出・検討し、将来的には村全域の森林・農地の一体的な土地利用計画を策定する必要があると考える。本事例の進捗にもよるが、基本的には奥山を環境林とし、その下方の山を生産林、さらに集落とのバッファゾーンのエリアに山地酪農を適宜配置することで、新規参加者を積極的に招くことが可能になると考える。村は、大学、県、新規就農者、森林組合等による山地酪農検討会議で継続的に議論を実施している。今後は、関係する各種技術を実践的に検証・開発すると同時に、土地利用計画として山地酪農を的確に位置付け、広く中山間地域に誘導・導入を図ることが必要と考える。

【参考文献】

- 1) 北村貞太郎：地方分権時代農村計画－これからの市町村条例をめぐって－, 農村計画学会誌 20(1), p4, 2001
- 2) 内川義行：中山間地域の新たな土地利用としての山地酪農の意義と課題, 農業農村工学会誌 86(11), 989-992